

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年4月27日（月）

2 確認箇所

瓦礫類一時保管エリアE1及びE2（図1）

3 確認項目

瓦礫類一時保管エリアE1及びE2の状況

4 確認結果の概要

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」を達成するため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管の解消を進めている。

今回、瓦礫類一時保管エリアE1及びE2における固体廃棄物の保管状況や作業の進捗状況について確認を行った。（前回確認：[令和6年3月7日](#)）

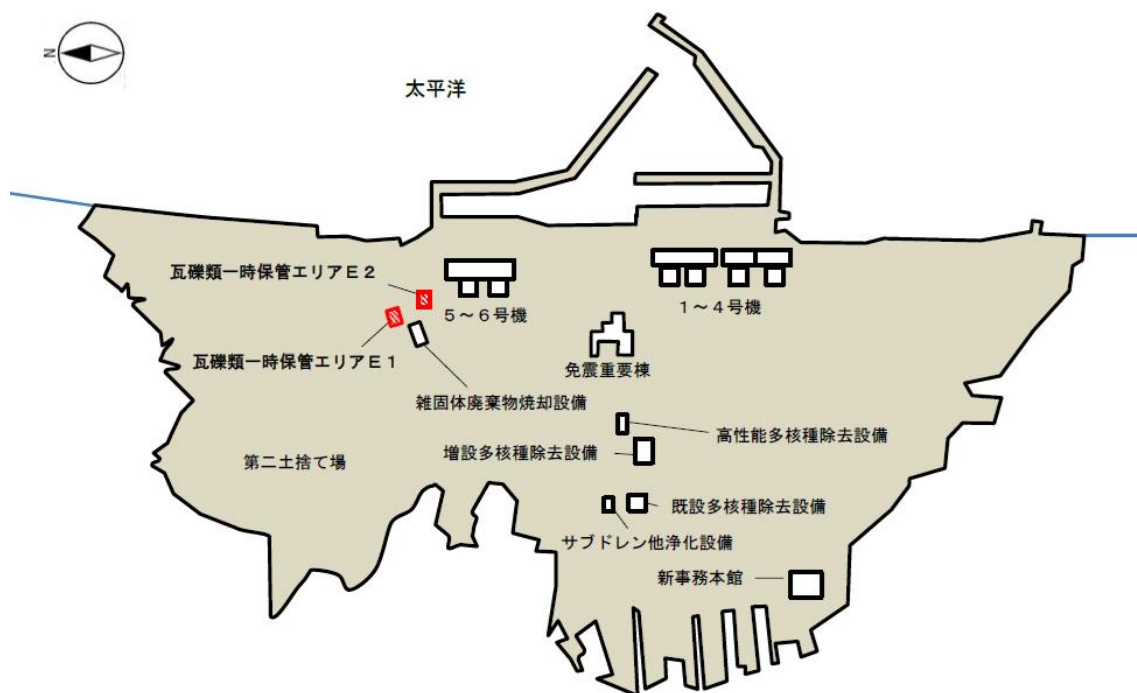
○瓦礫類一時保管エリアE1

- ・固体廃棄物を収納している保管容器（コンテナ等）の大部分には、雨水等が入らないよう耐候性シートによる養生が施されていた。確認した範囲では積み重ねた保管容器のずれや内容物の漏えい等は認められなかった。
- ・前回確認時に実施されていた、汚染土壌の詰め替え作業は完了しており、当該エリア内に汚染土壌が残っていないことを確認した。（写真1）
- ・東京電力によると、令和8年3月末時点における瓦礫類一時保管エリアE1の保管量は、容量16,000m³に対して2,100m³となっており、前年同時期（令和7年3月末時点）の保管量6,600m³と比較すると大幅に減少し、当該エリア内における屋外一時保管の解消が進展している。

○瓦礫類一時保管エリアE2

- ・固体廃棄物を収納している保管容器（コンテナ等）には、雨水等が入らないよう耐候性シートによる養生が施されていた。確認した範囲では積み重ねた保管容器のずれや内容物の漏えい等は認められなかった。また、前回確認時から新たに鉛の遮へいマットが保管容器の周囲に設置されていた。（写真2）
- ・入口付近には消火器が設置され、その点検記録によれば毎年定期点検が行われており、適切に維持管理されていることを確認した。（写真3）
- ・東京電力によると、令和8年3月末時点における瓦礫類一時保管エリアE

2の保管量は、容量1, 200m³に対して400m³となっており、前年同時期（令和7年3月末時点）の保管量400m³から増減はない。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
一時保管エリアE1の状況①
(東側)



(写真 1 - 2)
一時保管エリア E 1 の状況②
(南側)



(写真 1 - 3)
一時保管エリア E 1 の状況③
(北側)



(写真 2 - 1)
一時保管エリア E 2 の状況①
(西側)



(写真 2 - 2)
一時保管エリア E 2 の状況②
(北側)



(写真 3 - 1)
消火器の設置状況



(写真 3 - 2)
消火器の点検記録

5 プラント関連パラメータ等確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。